

入札説明書

上北山村総合案内センター外壁清掃業務

令和3年5月

上北山村 企画政策課

入札説明書

上北山村総合案内センター外壁清掃業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければならない。

1. 競争入札に参加する必要な資格

本業務の入札に参加できるものは、次に掲げる要件を満たすものとする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- ②国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないものであること。
- ④上北山村暴力団排除条例（平成24年上北山村条例第6号）第2条第1号又は同条例第3号に規定する者でないこと。
- ⑤過去5年間に奈良県内の官公庁で清掃業務の実績がある者。
- ⑥本手続きへの参加の希望を表明する書類の提出の時点において、国税の滞納がないこと。

2. 競争入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を下記の期間中に上北山村長に提出し競争入札参加資格があることの確認を受けなければならない。また、入札参加者は入札期日の前日までの期間において上北山村から提出書類についての説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者、並びに参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できないものとする。

①提出期限 令和3年5月28日（金）午後5時 必着

②提出場所 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村河合330番地

上北山村 企画政策課 宛

③提出部数 1部

④提出方法 持参または郵送

※郵送の場合、一般書留、簡易書留または特定記録郵便にて郵送すること。

⑤競争入札参加資格確認書類

入札参加資格確認申請書（様式1 上北山村ホームページからダウンロードすること）

納税証明書

清掃業務実績表（任意様式）

3. 質問及び回答

仕様書等に質問がある場合は、仕様書に関する質問票（様式2 上北山村ホームページからダウンロードすること）を電子メールにて提出すること。

①提出期限 令和3年5月28日（金）午後5時まで

②提出先 上北山村企画政策課（メール kikakuseisaku@vill.kamikitayama.lg.jp）

③回答 令和3年5月31日（金）までに電子メールで全業者へ行う。

4. 入札手続きに関する事項

①入札方法 郵便入札（一般書留、簡易書留または特定記録郵便のいずれか）
提出先への持参も可とする。

②提出期限 令和3年6月4日（金）午後5時 必着

提出先 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村河合330番地

上北山村 企画政策課 宛

③入札書 入札書（様式3 上北山村ホームページからダウンロードすること）

入札書は、総計金額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載する。

- ④入札保証金 免除する。
- ⑤契約保証金 免除する。
- ⑥入札用封筒 指定様式のとおり（様式 4 上北山村ホームページ参照）
- ⑦開札日時 令和 3 年 6 月 7 日（月）午前 1 0 時から
- ⑧開札場所 上北山村役場 2 階会議室
- ⑨落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- ⑩入札の無効 1. に示した競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札および入札者心得に違反した入札は無効とする。
- ⑪方法 入札の開札は、公告等に記載した日時及び場所において、入札参加者又は入札事務に関係のない職員の立ち会いにより執行する。
また、開札の結果、落札者となるべき価格で入札をした者が 2 人以上あるときは、開札立会人にくじを引かせて落札者を決定する。
- ⑫結果通知 令和 3 年 6 月 8 日（火）

5. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

6. 問い合わせ先

奈良県吉野郡上北山村河合 330 番地

上北山村 企画政策課

電話 07468-2-0001

FAX 07468-3-0265

上北山村総合案内センター外壁清掃業務 仕様書

1. 業務名

上北山村総合案内センター外壁清掃業務

2. 場所

奈良県吉野郡上北山村大字河合地内

3. 履行期間

契約締結日から令和3年7月30日

4. 予定価格

1,210,000円（消費税及び地方消費税含む）

5. 業務内容

上北山村総合案内センター外壁清掃業務

作業棟	作業場所	作業面積	作業方法その他
総合案内センター棟	屋根東面	102.0㎡	洗浄方法 (屋根・壁) 高圧洗浄水洗い 中和洗浄（すすぎ） 乾燥 (ガラス) 拭き上げ トイレ棟はトップライト 清掃
	屋根西面	204.0㎡	
	壁南面	20.4㎡	
	壁北面	28.4㎡	
	壁西面	24.0㎡	
	軒屋根	9.0㎡	
	ガラス東面	91.2㎡	
	ガラス西面	36.0㎡	
	ガラス南面	16.0㎡	
	ガラス北面	8.0㎡	
トイレ棟	屋根南面	72.0㎡	使用洗剤 酸性洗剤 作業補助資材 足場一式（部分設置） スカイマスター（1台）
	屋根北面	72.0㎡	
	壁北面	40.5㎡	
	壁南面	30.9㎡	
	通路屋根	27.0㎡	
	ガラス南面	9.0㎡	
	ガラス北面	9.0㎡	

6. 安全対策

- (1) 作業員は基準法に基づき作業の安全を確保するために安全対策を施すこと。
- (2) 現場の通行人の安全を確保することを目的に警備員を配置すること。

7. その他

- (1)本業務の作業日程は、請負業者が施設管理者と協議し、調整を図ること。
- (2)作業中は、道の駅業務及び売店業務の営業に支障をきたさないようにすること。
- (3)施設の破損などには十分に注意すること。なお、破損した場合は速やかに企画政策課まで申し出し、請負業者の責任により修繕すること。
- (4)入札書の提出までに現場調査を要望する業者は、その旨を企画政策課まで申し出ること。日程調整の上、現場調査を行うものとする。